

Ⅱ 不登校児童・生徒への支援について

1 国分寺市立学校における児童・生徒への支援の考え方

(1) 国分寺市立学校における不登校総合対策

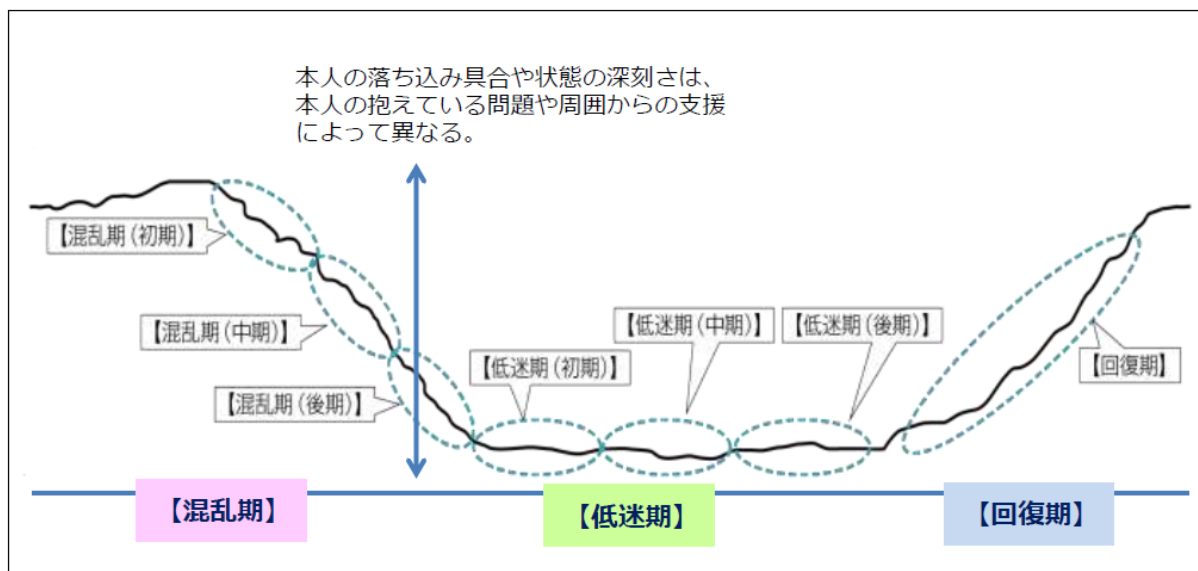
「人をつなぐ 学びをつなぐ 心をつなぐ『TSU・NA・GU プラン』」

令和8年度 国分寺市立学校における不登校総合対策		教育委員会 学校指導課
人をつなぐ 学びをつなぐ 心をつなぐ『TSU・NA・GU プラン』		
学校内	未然防止 全ての児童・生徒への支援	早期支援 休み始めた児童・生徒への支援
	長期化対応 休みが長期化した児童・生徒への支援	
	スクールカウンセラーの配置【都】 小5・中1の全員面接、児童生徒に寄り添ったメンタルケアの充実	
	多様な学び支援担当巡回教員（四中）【中】 不登校出現率の高い中学校に教員を加配。巡回しながら市内中学校の、又は配置校で不登校対応の態勢づくり・直接対応	
	サポート教室（校内教育支援センター）支援員の配置 学習支援・居場所づくり 等	
	小学校教科担任制の導入【小】 授業の質の向上及び相談体制の構築	拡充
	エデュケーション・アシスタントの配置【小】 担任を補佐し、個別ケア等を実施	拡充
	スクールソーシャルワーカーの中学校配置 関係機関等と連携し、家庭訪問等を行い、環境や福祉面から助言・支援	拡充
	VT（バーチャル・トライルーム） 仮想空間を生かした学びの場の提供・居場所づくり等	拡充
	多様な学び支援担当巡回教員【中】 市内中学校を巡回し、サポート教室やトライルーム等と連携しながら、全中学校の不登校対応力を向上	新規
学校外	対応事例のデータベース化【都】 各地区の効果的な事例を都教委HPに収集・掲載	
	多様な学び支援フォーラム・多様な学び支援ネットワーク会議 各校の不登校担当教職員・トライルーム・フリースクール等民間支援団体が情報共有、支援者の顔つなぎ 不登校対応に関する情報交換などを通して、全校の不登校対応力を向上	
	スクールソーシャルワーカーの機能強化（区市町村への不登校対応支援事業） 不登校未然防止に関するガイドライン・研修（都のSV）を通して、学校内外の支援体制を強化／全体会（水曜日午後）	
	トライルーム（教育支援センター）の機能強化 居場所づくり・学習支援・学校やサポート教室との連携・探究活動	拡充
その他	VT（バーチャル・トライルーム） 仮想空間を生かした学びの場の提供・居場所づくり等	
	フリースクール利用者への補助【都】 フリースクール利用の児童生徒への経済的補助（月2万）	

（２） 不登校の状態について

不登校状態と言っても、個々の児童・生徒の欠席日数や心の状態は様々です。長期化への対応として、以下の図を参考に、例えば、「今、この子は『低迷期』なので、登校を促すよりも安心感を与える時期だ」といった、子どもの状態に応じた具体的な方針を検討できるようにしましょう。

【不登校の状態と児童・生徒の姿】



【混乱期】	【低迷期】	【回復期】
○ 遅刻や欠席をしたり、授業に集中できなくなったりして、成績が落ちることもある。 ○ 人と関わることが減り、一人であることが増える。 ○ 元気がなくなったり、口数が減ったりして、保健室に行くことが増える。 ○ イライラしているように見える。 ○ 寝つきが悪くなったり、食欲が落ちたり（あるいは過食になったり）する。等	○ 午前中は体調不良を訴え、午後になると元気になることもある。 ○ 昼夜逆転し、ひたすらゲームをしたり、一日中ヘッドホンを着けて音楽を聴いていたりする。 ○ 家族との関わりを避け、自室に引きこもりがちになる。 ○ 好きなことだけをしていて、怠けているように見える。 ○ 食事を家族とはとらず、一人で勝手に食べることもある。 ○ 風呂に入らなくなったり、髪を切りにいかなかったりする。 ○ 学校や勉強の話題になると、途端に声を荒げたり、その場から立ち去ったりする。等	○ 家族と一緒にいる時間や会話が増える。 ○ 学校、勉強、進路などを気にする発言が出たり、たまに教科書を開いたりする。 ○ 散歩や運動をしたり、床屋（美容院）や買い物に出かけたりする。 ○ 宅配業者や来訪者の対応ができるようになる。電話に出ることができるようになる。 ○ 緊張や焦りの表情が薄れ、笑顔が見られるなど表情が豊かになる。 ○ よく眠れるようになる。 ○ 友達と会って話すことも出てくる。等

【不登校状態にある児童・生徒の心理】

○混乱期

- ・ 初期…勉強・部活動・友人関係等で「なんで、こうなるの？」という疑問や「これから、どうなるの？」という不安を感じつつも、これまでの自分を維持しようと焦っている。

- ・ 中期…必死になっているにもかかわらず、思うようにいかないことが続く。自分や周りに対するいら立ちにさいなまれながら、何をどうしたら良いか分からず混乱する。
- ・ 後期…不安や焦り、怒りなどからくる混乱状況に疲れ、攻撃的になったり、自暴自棄的になったりする。

○低迷期

- ・ 初期…混乱しないで済むように、「不安になること」「焦ること」は避け、少しでも安定していただけることを望む。
- ・ 中期…将来への不安を感じるとともに、いつ安定した状態を崩されるか周囲に対して疑心暗鬼になる。現状をなんとか維持しようとする。
- ・ 後期…安定はしていたものの、どこか物足りなさを感じ、動きたい衝動にかられる。しかし、一方で以前と同じ苦しみは味わいたくないので躊躇することも多い。

○回復期

- ・ 安定が崩れないか心配になりつつも、自分を励まして、頑張ろうとする。行動範囲や生活範囲を広げ、「もう一度学校生活を送ってみたい」「外の世界とつながりたい」と思う。

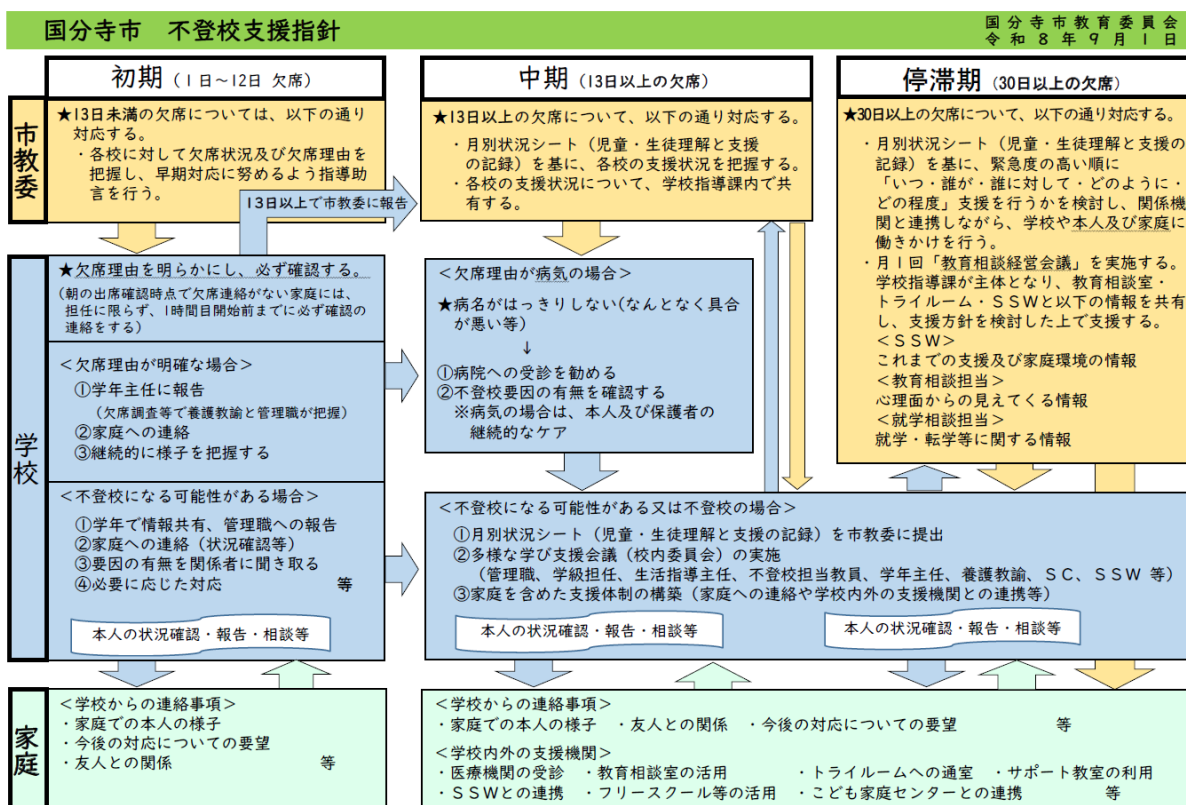
(引用：「児童・生徒を支援するためのガイドブック」東京都教育委員会)

【各時期における支援の具体例】※個人の状態にもよるため、目安とする

①混乱期 = 未然防止 → P 8 III 1 参照

②低迷期 = 早期支援 → P 11 III 2 参照

③回復期 = 段階別支援 → P 13 III 3 参照



2 「未然防止」の視点

(1) 不登校が生じない魅力ある学校づくり

不登校の未然防止のためには、不登校が生じない魅力ある学校（学年・学級）づくりが求められます。

- 学ぶ意欲を育て、基礎的・基本的な学力の定着を図る学校
 - ・ 様々な体験活動や多様な人材の協力等を通して、自分の生き方や将来への夢・目的意識について考えるきっかけを与える取組を行う。
 - ・ 理解の状況や習熟の程度に応じた「できる楽しさ」「分かる楽しさ」「認められる楽しさ」を味わわせる授業を実施するとともに、補充指導の充実等を図る。
- 発達段階に応じた配慮をする学校
 - ・ 入学・進級・転入時、きめ細かに対応し、不安の解消を図る。
 - ・ 小・中学校の連携を一層推進する。 ・ 適正な就学を図る。
- 安心して通うことができる学校
 - ・ いじめや暴力行為を許さない、問題行動へ毅然と対応する。
 - ・ 教職員による体罰等の人権侵害は絶対に行ってはならない。
- 「居場所」や「きずなづくり」の場としての学校
 - ・ 児童・生徒が、落ち着けて、自己存在感や充実感を感じられる場を整える。
 - ・ 児童・生徒が主体となり、日々の授業や行事等で、全員が活躍し、互いが認められる場所にする。
 - ・ 担任と児童・生徒との信頼関係づくりを進める。

(2) 心のサインを見落とさない

日頃の児童・生徒理解に加えて、定期的に児童・生徒一人ひとりの学校生活全般の様子、心身の健康状態、不安・戸惑い・悩み等の把握に努めます。

※ スクールカウンセラーによる小学校5年生・中学校1年生の全員面接、「生命の安全教育」の取組の充実、「こころポスト」や「ハートフルウィーク」など

3 「早期支援」の視点

- (1) 休みがちな児童・生徒に気付いたら、学年で相談するなど組織的に対応することが必要です。
- (2) 不登校の原因探しにとらわれることなく、学校と家庭が連携していくことで児童・生徒の変容が期待できます。
- (3) 適切な登校刺激を与えることは効果的です。しかし、強い拒否反応が見られるときは、引きこもってしまう場合があります。家でもできることに取り組む、サポート教室

やトライルームへの通室など、様々な選択肢をもって、一人ひとりに合った支援を検討しましょう。

[校内委員会等によるアセスメントの実施や組織的対応について]

校内の多様な学び支援会議（旧称：学校復帰等支援会議）等において、不登校児童・生徒の状況を把握するとともに、今後の支援の方策を検討し、学校として組織的対応を行っていくことが重要です。

不登校の要因を分析することや相談しやすい環境を整えていくことなどが重要です。また、ケースによっては、スクールソーシャルワーカー（SSW）やトライルーム指導員への相談などを検討することもあります。児童・生徒へ学校からのアプローチの結果を踏まえ対応することが重要です。

早期支援の基本的な対応について			
	○児童・生徒の行動・様子	学校	
		学級担任	
学校生活の中で	○遅刻・早退が多い ○体調不良を訴える ○休日明けに欠席しがち ○表情が暗い ○一人で過ごすことが多い [背景として考えられること] ・学業不振 ・本人の問題 ・友人関係のトラブル ・教師に対する不信感 ・親子関係 ・家庭環境 等	■児童・生徒理解 ・本人や友達、保護者から聞き取り ■学年主任に相談 ・不登校担当教員、生活指導主任等に相談 ・副校長、校長に報告 ■状況の把握 ・本人からの情報（観察・面談等） ・友達からの情報（観察・面談等） ・教職員からの情報 ・保護者からの情報（電話・面談等）	多様な学び支援会議（校内委員会） ・状況に応じて実施し、対応策を協議 ・関係者で情報を共有 ※学年会、生活指導部会や教育相談部会、いじめ防止対策委員会などのメンバーや、SC、SSW、こども家庭センターの支援員等からも情報を集めることもある
	○2日間連続欠席 ・病欠欠席の中に不登校の兆候があるかもしれない… 	■家庭に電話連絡をする ・保護者、本人と話す ・学年主任、養護教諭、生活指導主任等に報告	・過度に登校を促さず寄り添いながら、本人の状況・状況を把握します。 
欠席が続いたときには	○3日間連続欠席 ・本人の様子や思い、保護者の思いを知ること、支援の具体策が見付けられるかもしれない…	状況に応じて家庭訪問を行う ・保護者、本人と話す ・副校長に報告	・訪問を受け、心配しながら待っている先生の気持ちが本人に伝わることで、安心して登校できるケースもあります。 
	○7日間連続（休業日を除く）の欠席 ・悩みを抱え、心身のバランスを崩しているかもしれない… ・オンラインでの声掛けなら続けられるかもしれない…	■支援方針・支援体制に基づく支援 ・関係者に相談（学年会等で状況確認・情報共有） 校長等面談を実施 ・欠席理由の確認と家庭との協力関係の構築 多様な学び支援会議（校内委員会）を実施 ・支援方針・支援体制の再検討（関係機関との行動連携等）	・学校全体で学級担任を支援 

4 「長期化している児童・生徒」の視点

不登校状態が長期化している児童・生徒への対応も同様に、まず、本人と直接会って状況を把握することが重要です。場合によっては、電話がつながらず、家庭訪問をしても会うことができないことが続くかもしれません。その場合は、特に当該児童・生徒の安否確認が必要です。スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）やこども家庭センターなどの外部機関と連携し、必ず状況を把握しましょう。

（１） スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）との連携について

本市では、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を中学校に配置しています。

学校からの依頼を受けて、関係機関等に出向き、様々な人と協働して課題解決に取り組みます。また、ネットワークを活用し、それぞれの児童・生徒に対するきめ細やかで柔軟な対応をすることにより、児童・生徒が安全、安心、安定した生活を送れるように支援します。スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）は、社会福祉の専門的知識・技術を活用し、課題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築などを行う福祉的視点からの支援を行います。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを比較すると、次のようになります。

種別	職務内容等	援助の方法
スクール カウンセラー （ＳＣ）	・ 個々の児童・生徒へのカウンセリング ・ 児童・生徒への対応に関し、保護者、教職員への助言 ・ 事件・事故等の緊急対応における児童・生徒等の心のケア ・ 教職員等に対する児童・生徒へのカウンセリングマインドに関する研修活動 ・ 教員との協力の下、児童・生徒の心理的問題への予防的対応（ストレスチェック等）	カウンセリング (児童・生徒の心のケア)
スクール ソーシャル ワーカー （ＳＳＷ）	・ 児童・生徒と児童・生徒が置かれた家庭環境や地域ボランティア団体への働きかけ ・ 個別ケースにおける福祉等の関係機関との連携・調整 ・ 要保護児童対策地域協議会や市町村の福祉相談体制との協働 ・ 教職員等への福祉制度の仕組みや活動等に関する研修活動	ソーシャルワーク (児童・生徒と児童・生徒が置かれた環境（家庭、友人関係等）への働きかけ)

（引用：「スクールソーシャルワーカーの 効果的な活用に向けた ガイドライン」

令和7年3月 東京都教育委員会）

（２）学校と教育委員会、関係機関との連携について

本市では、学校と教育委員会、関係機関が協働して問題解決に取り組めます。

不登校による欠席が長期化している児童・生徒は、自分が学校へ行かない間に友達が成長したり、授業が難しくなっていたりすることに加え、先生も自分のことを忘れていてのではないかという不安を強くもっています。その一方で、多くの場合は、「変わりたい」「学びたい」「将来のため、前に進みたい」という気持ちも併せもっています。

学校では、長期欠席等の兆候が見られた児童・生徒に早期支援の取組を始めます。また、毎月、教育委員会へ報告するとともに、「不登校児童生徒理解と支援の記録」を作成して関係者との連携を図るなど、対応を始めます。

本人・保護者のニーズにより、トライルームを利用した場合、トライルームでは、通室報告書を活用し、学校及び保護者と連携して支援を行います。